

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和4年2月24日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ジュンテンドー御津店・天満屋ハピーズ金川店
所在地 岡山県岡山市御津字宇垣字仁王堂 1463 番外

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

- ①名称 株式会社 ジュンテンドー
住所 島根県益田市遠田町 2179 番地 1
代表者の氏名 代表取締役 飯塚 正
- ②名称 株式会社 天満屋ストア
住所 岡山県岡山市北区岡町 13 番 16 号
代表者の氏名 代表取締役 野口 重明

(3) 変更事項

①大規模小売店舗を設置する者の住所

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ジュンテンドー	代表取締役 飯塚 正	島根県益田市下本郷町 206 番地 5
株式会社天満屋ストア	代表取締役 野口 重明	岡山県岡山市北区岡町 13 番 16 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所	変更年月日・理由
株式会社ジュンテンドー	代表取締役 飯塚 正	<u>島根県益田市遠田町 2179 番地 1</u>	令和3年4月20日 本社移転のため
株式会社天満屋ストア	代表取締役 野口 重明	岡山県岡山市北区岡町 13 番 16 号	

②大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社ジュンテンドー	代表取締役 飯塚 正	島根県益田市下本郷町 206 番地 5
株式会社天満屋ストア	代表取締役 野口 重明	岡山県岡山市北区岡町 13 番 16 号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所	変更年月日・理由
株式会社ジュンテンドー	代表取締役 飯塚 正	<u>島根県益田市遠田町 2179 番地 1</u>	令和3年4月20日 本社移転のため
株式会社天満屋ストア	代表取締役 野口 重明	岡山県岡山市北区岡町 13 番 16 号	

(4) 変更年月日

上表に記載のとおり

(5) 変更理由

上表に記載のとおり

2 届出年月日

令和4年2月21日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和4年2月24日から令和4年6月24日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興・雇用推進課